

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更許可申請【環境局環境監視部環境監視課】

2

北九州市告示第 384 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更許可申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 5 年 10 月 23 日

北九州市長 武内和久

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社九州事業所
九州事業所長 西村仁志

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社九州事業所

(3) 特定施設の構造等の変更の概要

特定施設からの汚水等の汚染状態及び量、汚水等の処理施設からの汚水等の汚染状態及び量の増大

(4) 変更される特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

(ア) 無機製品課 EL 薬品工場 除害塔 EL 5 D 8 9 1

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の第 27 号ヌに掲げる廃ガス洗浄施設
能力	排ガス処理能力 800 Nm ³ /時間

(イ) 無機製品課 EL 薬品工場 除害塔 EL 5 D 8 9 6

種類	水質汚濁防止法施行令別表第 1 の第 27 号ヌに掲げる廃ガス洗浄施設
能力	排ガス処理能力 20 Nm ³ /時間

(ウ) 無機製品課 EL 薬品工場 除害塔 EL 5 D 8 5 1

種類	水質汚濁防止法施行令別表第1の第27号ヌに掲げる廃ガス洗浄施設
能力	排ガス処理能力150Nm ³ /時間

イ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

(ア) 無機製品課 E L 薬品工場 除害塔 E L 5 D 8 9 1

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 36 最大 36	通常 144 最大 144
水素イオン濃度	通常 2～8 最大 2～8	通常 0～8 最大 0～8
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 10	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常 20 最大 20	同左

(イ) 無機製品課 E L 薬品工場 除害塔 E L 5 D 8 9 6

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 10 最大 10	通常 25 最大 25
水素イオン濃度	通常 1～3 最大 1～3	通常 0～3 最大 0～3
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 10	同左
浮遊物質量 (mg/l)	通常 20 最大 20	同左

(ウ) 無機製品課 E L 薬品工場 除害塔 E L 5 D 8 5 1

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 36 最大 36	通常 78 最大 78
水素イオン濃度	通常 6～8 最大 6～8	通常 0～8 最大 0～8

化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 10	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 20 最大 20	同左

(5) 汚水等の処理施設に関する事項

使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

ア 中和ピット (EL6Z090)

項目	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 48 最大 48	通常 105 最大 105
水素イオン濃度	通常 6～8 最大 6～8	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 22 最大 22	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 20 最大 20	同左

イ 中和ピット (EL6Z092)

項目	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 377 最大 477	通常 477 最大 477
水素イオン濃度	通常 6～8 最大 6～8	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 20 最大 25	通常 14 最大 25
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 20 最大 20	同左

(6) 排水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 排水量及び汚染の状態

項目	設置前	設置後
排出水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 57, 193 最大 77, 355	通常 57, 293 最大 77, 355
水素イオン濃度	通常 5～9 最大 5～9	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 40 最大 45	同左
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 30 最大 40	同左
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 1	同左
フェノール類含有 量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 1	同左
ふっ素及びその化 合物 (mg/ℓ)	通常 6 最大 6.7	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 60 最大 120	同左
^{りん} リン含有量 (mg/ℓ)	通常 2.6 最大 9	同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和5年10月23日から同年11月13日まで（日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和5年11月13日までに前項第2号の場所に到着するように提出す

ること。